

代表質問(要旨)



高崎 進 議員
公明党
水戸市・城里町選出

水戸保健医療圏の病院再編の方向性

議員 「県立中央病院」「県立こども病院」が統合し、水戸IC周辺に新設されることが公表された。小児医療の最後のとりでとしての役割を担うこども病院の診療機能の維持と充実が必要であると考えるが、所見は。

知事 こども病院は県央・県北地域の小児医療を支える重要な役割を果たしている。このため、新たな県立病院では、主な医療機能の一つとして小児医療を掲げ、子どもの命を守る高度かつ専門的な医療の提供を目指す。

健やかな妊娠・出産へ向けた支援

議員 少子化対策として、子どもを望む夫婦への早期健診の体制と健診しやすい環境（公費助成）を整えることが重要である。健やかな妊娠・出産に向けた取り組みは。

知事 早期健診について、受診できる医療機関の情報を県のポータルサイトへ掲載するほか、20歳代前後の方を対象とした出前講座や成人式など、さまざまな機会を捉えて、早期健診の重要性を普及啓発する。健診に対する公費助成については、早期の開始を目指し、関係機関と実施に向けて検討を進めていく。

大規模災害に備えた住宅の防災・減災対策の取組

議員 地震時の火災防止への取

り組みは大変重要である。県地域防災計画に地震ブレーカー※1の普及促進を位置付けるとともに、この普及促進を加速化させてもらいたい。その設置を促すため、補助制度の創設も必要であると考えるが、所見は。

知事 地震ブレーカーの認知度向上のため、3月下旬に県地域防災計画に盛り込み、市町村や関係団体と連携して、その有効性を広く周知することで、住宅火災防止を推進していく。

誰もが希望を持って暮らせる認知症への取組

議員 国の基本計画のポイントでは、共生社会の実現を目指す上で重要となる「新しい認知症観※2」を打ち出している点であるが、その実現には認知症の正しい理解が欠かせない。県において地域の実情に即した計画の策定が必要と考えるが、所見は。

知事 今後は「新しい認知症観」に立って、認知症の人や家族の意見を反映するとともに、地域の実情も踏まえながら、既存の計画を見直し、本県の認知症施策推進計画を策定していく。（ほかに、持続可能な水田農業の取組、教員の確保と定着率向上に向けた取組なども質問）



県立こども病院（水戸市）



齋藤 英彰 議員
国民民主党
日立市選出

県政運営の基本方針

議員 激動する時代の最中にあっても、状況に応じた適時適切な政策を打ち出し、人口減少の荒波を克服していかなければならない。そうした中、これからの県政運営に向けた基本方針をどのように考えているのか。

知事 人口減少時代でも輝かしい未来をつかみ取るには、豊かで経済力があり、安心安全に暮らせる社会の構築が重要である。物価上昇を上回る賃上げを加速させるとともに、深刻な人手不足に対応するため、外国人材の確保策などにも取り組んでいく。

県北振興を見据えた共創プロジェクトの推進

議員 デジタル技術の活用により、日立市全体の活性化などを目指す、共創プロジェクトが始動している。県北振興への可能性を見据え、プロジェクトの推進に向けて、県としてどのような取り組みでいくのか。

知事 プロジェクトをより強力に推進するための支援などに係る予算案を提案させていただいた。早期に目に見える成果を積み上げていくことができるよう、まずはモデル的な取り組みのスタートアップをしっかりと支援し、推進を加速化していく。

県北地域の医療体制整備

議員 日立総合病院は県北地域

の中核病院として、地域医療体制の確保に大きな貢献をしている。同病院への支援を念頭に、県北地域の医療体制整備にどのように取り組んでいくのか。

知事 日立総合病院をはじめ、救急・周産期・小児などの政策医療を担う医療機関に対して運営費や施設などの補助を行うとともに、新たに設定した県央・県北医療提供圏域の枠組みの中で県民が安心して適切な医療を受けられる体制を整備していく。

学校現場における教員の負担軽減

議員 全県的に広く教員の負担軽減を図るため、部活動の地域移行に向けたさらなるバックアップを求めたい。また、専科指導教員の配置拡充も重要と考えるが、教員の負担軽減に向けてどのように取り組んでいくのか。

教育長 引き続き市町村と連携を図りながら、県内全ての地域で部活動の地域移行が進むよう取り組んでいく。また、小学校高学年を中心に配置を推進してきた専科指導教員については、令和7年度からは小学4年生にも配置を拡充していく。（ほかに、新産業廃棄物最終処分場の整備、地域防災力の強化なども質問）



県北地域で中核病院としての役割を担う日立総合病院（日立総合病院提供）

議員提案により「茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例の一部を改正する条例」が制定されました

第1回定例会で、「茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例の一部を改正する条例」が可決・成立し、令和7年3月27日から施行されています。

「茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例」は、平成22年9月に制定されましたが、条例の制定から14年が経過し、この間、「歯と口腔の健康が、県民の心身の健康に影響を及ぼし、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすこと」を示す科学的根拠が蓄積されとともに、「県民の生涯にわたる健康の保持増進、健康寿命の延伸および健康格差の縮小」とのつながりが重要視されてきていることから、今回、いばらき自民党議員が条例の一部改正を提案したものです。

改正条例の主な内容は次のとおりです。

○フッ化物応用によるむし歯予防対策として、就学前施設のみならず小・中学校でのフッ化物洗口の実施を強力に推進する旨を規定

○歯周病の予防については、幼児期・学齢期から、妊産婦期を含む成人期・高齢期まで、生涯を通じた対策が必要であることから、ライフステージごとに、それぞれ必要な対策を規定
○オーラルフレイルは、早期に対応することで、心身の衰えの進行を抑制することが可能となることから、その対策に関する規定を追加

その他、災害時における歯と口腔の保健医療サービスの提供体制の確保、スポーツによる歯と口腔の外傷の防止などに係る情報提供および啓発、周術期※3にある者などへの歯と口腔の保健医療サービスに係る情報提供および啓発に関する規定を追加しました。

また、歯科医療を受けることに配慮が必要な者の歯と口腔の健康づくり、喫煙などの歯周病への影響に係る情報提供および啓発に関する規定を改正しました。本県の議員提案政策条例は、この条例で29件目になります。県議会は今後も、積極的に政策立案に取り組んでまいります。



戸井田和之議員



飯田智男議員

※条例の全文や概要などは議会ホームページでご覧になれます。
<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/jourei/index.htm#29>

